

西宮市防災会議議事録

開催日：平成27年2月3日(火)

西宮市防災会議議事録
(西宮市防災会議運営要綱第6条による議事録)

1. 会議の開催日時及び場所

*開催日時：平成27年2月3日(火)午後3時より

*場所：西宮市役所 本庁舎8階 813会議室

2. 出席委員の氏名

別紙のとおり

3. 会議の内容(議長：今村市長)

(1)報告第1号 西宮市防災会議委員の変更について

事務局より「西宮市防災会議委員の変更について」報告、説明したところ、質疑及び意見等はなかった。

(2)報告第2号 平成25年度防災・水防活動報告

事務局より「平成25年度防災・水防活動報告」について報告、説明したところ、質疑及び意見等はなかった。

(3)報告第3号 東日本大震災への対応

事務局より「東日本大震災への対応」について報告、説明したところ、質疑及び意見等はなかった。

(4)報告第4号 平成26年度防災関係業務・行事一覧

事務局より「平成26年度防災関係業務・行事一覧」について報告、説明したところ、質疑及び意見等はなかった。

(5)議案第1号 平成26年度地域防災計画及び水防計画修正(案)

事務局より「平成26年度地域防災計画及び水防計画修正(案)」の提案説明をしたところ、質疑及び意見等なく原案どおり承認された。

(6)議案第2号 平成27年度水防計画修正方針(案)について

事務局より「平成27年度水防計画修正方針(案)について」の提案説明をしたところ、国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所長より、以下の意見があった。

「昨年の広島県で起きた大規模な土砂災害を受け、国会で土砂災害防止法が改正された。六甲山近郊は広島県と地形的、社会的状況がよく似ており、同様の災害が起きる恐れがある。こうした状況をふまえ、

1．いつ逃げるか

改正土砂災害防止法では、土砂災害警戒情報が発表された場合には、避難勧告を発令する基準のひとつとされている。避難勧告を発令するにあたり、躊躇することがないように、この点について地域防災計画に明確に記載しておいた方がよい。

2．どこへ逃げるか

土砂災害防止法により規定されている土砂災害警戒区域の中に避難所が指定されていないかどうか、今一度チェックをしてほしい。」

その他、質疑及び意見等なく原案どおり承認された。

以上のとおり、議案等については了承・承認され終了する。（終了時刻 15 時 48 分）

4．会議の傍聴者

0名

5．会議において必要と認めたその他の事項

なし

以 上